

人権なら

2019年11月1日

第107号

NPO なら人権情報センター

● ひと・まち・生き生き

関心の高いテーマ設定が好評

実行委が「差別と人権」研究集会を総括

9月に開催された第11回奈良県「差別と人権」研究集会の総括会議が10月25日、三宅町福祉施設「あざさ苑」であった。



会議では、全体的な評価として、今日の社会世相や経済状態を反映したテーマの設定は参加者の関心が高く、内容も分かりやすくて好評だった、と確認。改善点としては、もう少し早く終わるように時間を短縮しては、とか、参加者が減少しているため、もっと広く関係団体に呼び掛けては、などの意見が出た。

次回に向けて、課題を整理することを確認した。

額田部周辺の歴史・文化を学ぶ

三宅町人権学習講座でフィールドワーク

第4回三宅町人権学習講座が10月19日にあった。

この日は「額田部周辺の歴史・文化をたずねて」をテーマにフィールドワークをした＝写真。奥本武裕・県立同和問



題関係史料センター所長が案内。額安寺と忍性との関わりや、周辺地域社会における人びとの生活文化、被差別民衆との関係などを学んだ。

古代に存在した平群郡六郷。その中に額田部郷があった。現大和郡山市額田部町を中心に同市長安寺町、安堵町窪田に至る地域が該当する。フィールドワ

ークでは、推古天皇神社、額安寺(かくあんじ)、阿土郷墓、額田部窯跡、鎌倉墓などを訪ね歩いた。

古代に額田部連の氏寺だった額安寺

天理軽便鉄道跡へ。鉄道は天理教関係の旅客輸送を目的に大正4(1915)年に現JR法隆寺駅前から天理を結ぶ路線が開業した。推古天皇神社は額田部村の氏神社。祭神が推古天皇なのは非常に珍しい。

額安寺(かくあんじ)は真言律宗の寺。山号は熊凝山(くまごりさん)。聖徳太子建立の熊凝道場の跡が寺院化したものだ。古代、この地域にあった額田部連の氏寺で、平安時代に衰退した。鎌倉時代中期、律宗を復興した西大寺の僧叡尊と、その弟子、忍性によって復興された。

安堵町窪田にある阿土郷墓は7か村が共同管理する。もとは法隆寺にあった。戦国時代に分離し、この地に移ったと伝えられる。当時、遺骸の火葬・埋葬や葬儀の執行に携わる三昧聖が活動した。郷墓には、聖武天皇石像とともに、行基供養塔が残る。

鎌倉時代に造られた額田部窯跡

額田部窯跡は鎌倉時代に造られた平窯。額安寺を再建する際に瓦を焼いたとされる。国の重文指定。

鎌倉墓は鎌倉時代に造られた8基の五輪塔のある墓所。国の重文指定。最大の五輪塔が忍性の墓。忍性の遺骨は、額安寺、鎌倉極楽寺、生駒竹林寺の三カ所に分骨された。いずれも発掘され、骨臓器や埋納施設が発見されている。忍性は北山十八間戸の「癩者」を毎日背負って奈良町に通ったという伝承(『元享釈書』などに記載)がある。

額田部新町は江戸時代、下街道に面した町場として商家が軒を連ねていた。

結崎地域の歴史と文化を学ぶ

吉田栄治郎さんからフィールドワーク事前学習

河合町「人権学習講座」が10月11日にあった。吉田栄治郎さん(世界人権問題研究センター)が「能楽の里を歩く」をテーマに話をした=写真。この日の講座は次回の11月8日に実施するフィールドワークの事前学習。フィールドワークのコースは川西町役場―糸井神社―安養院八ヶ村郷墓(ごうばか)―名号請堤―忍性供養塔―面塚。吉田さんはこのコースにまつわる話をした。



糸井神社は、江戸時代までは「大和宮」「結崎大明神」「春日大明神」などと呼ばれた。明治初年に延喜式神名帳にある「城下郡(しきげぐん)糸井神社」に比定された。今の田原本町法貴寺辺りにあったという。

この地域には、天日槍(あめのひぼこ)を祀るとの伝承がある。記紀には、天日槍は新羅の王子で、妻阿加流比売を追って日本に渡り、但馬国出石に住んだとある。子孫には、川西・三宅町辺りを本拠にした三宅連(むらじ)・糸井造(みやっこ)がいて、三宅町但馬を開いたとされる。大陸から渡来した米と機織りの技術を持った「技術集団」だったとも言われる。

糸井神社に「太鼓踊り絵馬」「おかげ参り絵馬」

糸井神社の拝殿には、絵馬が多数奉納されている。「太鼓踊り絵馬」(雨乞い満願)と「おかげ参り絵馬」は県の有形民俗文化財に指定されている。

安養院八ヶ村郷墓。郷墓は近畿地方に多く見られる墓地の形式。惣墓(そうばか)とも言う。複数の村落で持つ墓所だ。県内では60カ所ほど確認される。川西町結崎・唐院・保田、三宅町伴堂・屏風・但馬・小柳、田原本町黒田の8村からなる大規模な郷墓だ。

ほとんどの郷墓には行基(ぎょうき)草創伝承が残る。弟子の志阿弥(しあみ)の末裔と称する三昧聖(さんま

いひじり)や、穩亡(おんぼう)が墓地を管理した。入り口(西側)左手の覆屋(おおいや)の中には、延享5<1748>年に建てられた行基供養塔がある。入り口には石の鳥居がある。

三昧聖に対する差別(「異」とみなす観念、通婚の忌避、蔑視・賤視など)は今も厳しく残る。だが、早くから医業に携わる者が多く、経済的には安定し、文化的、社会的にもむしろ上位に属するが多かった。つまり、差別は経済的・文化的・社会的低位と一致するものではないことを証明している。

結崎の地は能楽「観世流」発祥の里

忍性生誕碑。忍性(にんしょう)は鎌倉時代の西大寺系の律僧。三宅町屏風の出身と伝えられる。西大寺を再興した叡尊(えいそん)に師事し、師とともに各地の非人救済に尽力した。鎌倉時代に非人が集まり住んだ場所は非人宿(ひにんしゆく)と言われる。近畿地方には数十カ所ある。大和国には17カ所あったと考えられる。



面塚。この地域は大和猿楽四座の一つ、結崎座の発祥の地とされる。面塚は、この地が結崎座(観世座)発祥の地であるとして、1936年に観世流の家元観世左近の主導によって建立された。

この狭い地域には、聖徳太子が飛鳥と斑鳩の往来に使ったとされる「太子道」と呼ばれる古道が通る。

米田富翁記念碑を清掃

五條市にある「米田富翁記念碑」の草刈りを10月21日に行った。山下力・顧問、古川友則・理事長ら5人が作業した。碑に刻まれた「運動は自己変革から始まるもんや。」



だから、自己にきびしく、運動には誠実に…」との米富さんのことばを改めて読み、清々しい気分になった。

部落の地名を問うことは差別？

部落問題全国交流会シンポで3人が問題提起

部落問題全国交流会が10月6日、京都市内でシンポジウムを開いた。テーマは「部落の地名を問うこと、地名を伝えることは



差別なのか」。石元清英さん、友永健三さん、住田一郎さんの3人が問題提起。参加者と意見交換した。

石元さんは「部落の地名をめぐる近年の動向」を紹介。70年代－80年代における「差別語」問題を背景に、「禁句、言い換え」から「部落の隠蔽」が生じ、部落に対するマイナスイメージと誤解が広がってきた、と述べ、部落の可視化について話をした。

友永さんは「部落解放と〈地名〉問題」を軸に、部落解放同盟が取り組んだ「部落地名総鑑」差別事件をはじめ、地名問題に関する具体的な取り組みについて、多くの関係資料を提示しながら報告した。

部落の「隠蔽」と「暴露」の関係をめぐる議論

住田さんは「部落問題における〈暴露〉と〈名乗る〉について」報告。「マイノリティ当事者によるカムアウトによって課題が顕在化する」。だが、部落民の場合には本人だけに留まらず、地域の特定(暴く)にも波及するからカムアウトに躊躇する。「部落差別における〈隠蔽と暴露〉の共犯関係」を越えることが重要だと述べた。

参加者との議論では、「結婚差別や土地問題をめぐって、規制強化を求めるだけで良いのか」「部落を理由に結婚しないと言う人とは結婚しない方が良い」との意見。映画「にくのひと」上映をめぐる解放同盟兵庫県連の対応の報告。「鳥取ループ」の宮部さんは「地元の動画が流されている」との指摘を受け、「隠すから知りたいと思う。いっぱい情報を出せば消えてしまう」と。「差別のない社会とは」の問いに住田さんは「せめて明治以降、持ってきた部落の人達の意識が変わ

ることだ」と。友永さんは「誰もが畑中さんの意見に賛成だ。地名やえたとわれようが、それがどうしたということだ」など、と議論が続いた。報告者3人の立ち位置や主張も明瞭で、興味をそそられる集会だった。

生活困窮者の自立支援を

高橋誠一・東北福祉大学教授を招いてセミナー

奈良県と県中和・吉野生活自立サポートセンターが9月25日、かしはら万葉ホールで「生活困窮者自立支援セミナー」を



実施＝写真。高橋誠一・東北福祉大学総合マネジメント学部教授が「地域共生社会実現のために、生活困窮者自立支援に期待すること」と題して講演した。

高橋教授は共生社会実現のための中間的就労とは何か、と提起。生活困窮者だけでなく、高齢者、障害者、疾患を抱え就労が困難な人など、就労の場を通してつながりができ、地域コミュニティの醸成へと広がる。お互いの生活状況を気に掛け合い、安否を見守り、生活上の困りごとを支え合ったりできる関係づくりや、生活支援活動の発展をめざすものだ、とした。

業務を委託して仕事を提供する自治体も

人口減少が進行する中、働き方や生き方そのものの変化が求められている。先進的な地方自治体では、仕事づくりや町づくりとして、NPOや民間団体と協力し、福祉施設や観光業界とも連携して、公園管理、建物管理、害獣駆除など、自治体業務を委託して仕事を提供する。ある市では地場産業の「ふき」や「わかめ」生産の再開、高齢化する農家の繁忙期の手伝い、商店街での清掃作業などの様々な取り組みや、一部上場企業とコラボした事業も進んでいる、と話した。

第2講では、鳥羽市健康福祉課の斎藤猛・課長補佐が同市での取り組みを報告した。

地域社会の崩壊で薄弱に

吉田栄治郎さんが部落差別意識の変化を語る

奈良人権部落解放研究所の「人権パートナー養成講座」が10月3日にあった。吉田栄治郎・同研究所評議員が「差別事象から



考える－差別意識の変化から」をテーマに話をした。

吉田さんは「ここ数年、私の中で部落問題に対する考え方が変わってきた」として、「差別意識が現象的にどのように変化してきているのか」。そこから部落差別について考えてみたい、と話を切り出した。

「人権意識の拡大」とともに、差別・人権侵害を認めない社会的合意が形成されるようになったことや、「伝統的共同体・地域社会の崩壊」とともに、「誰が部落民なのか」が不明になりつつあることなどを挙げ、奈良県や運動体が実施した意識調査を紹介した。

続いて、部落差別をめぐる「政治権力起源」論が否定されるようになった20世紀末以降、「ケガレ」－「キヨメ」由来説、弊牛馬処理－生業構造・食生活・生活意

編集後記 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

台風19号は首都圏をはじめ、各地に甚大な被害をもたらした。多くの人命が奪われ、家屋も破壊された。堤防が決壊し、農作物が無くなった。日本列島はここ毎年、巨大地震や大型台風に見舞われ続ける。もともと日本列島は脆い地形でできている。国土強靱化が唱えられてきたが、何だったのか。政府は災害が起きてからしか予算を組まない。その方が何かと儲かるのだ。軍事費に巨額を投じ、無駄遣いすることは許されない。国家財政は国民の生命、財産を守る安全安心対策に投入すべきだ。消費増税に「納得」の人が半数以上の調査結果だが、予算の使い道にも「納得」？

識の差違説、それらに依拠した地域社会からの排除論など、様々な説が出たが、「ケガレ」－「キヨメ」観念はほぼ消滅し、生業構造・食生活・生活意識の平準化が実現し、地域社会がほぼ崩壊した現在、部落差別を残存させる要因としては極めて薄弱、とした。

「何らかの理由・要因」をどう消滅させるかが課題

個々人が持つ「部落への意識」、つまり、「何らかの理由・要因」(心理的差別)をどのように消滅させていくかが部落問題の最後の課題だとして、「部落差別事象・意識の変化」を、時代を追って紹介した。



江戸時代の「渋染一揆」「武州鼻緒騒動」。明治～昭和戦前期の1923年「水国争闘事件」、33年「高松差別裁判事件」。第二次世界大戦終結から60年代中ごろまでの51年「オールロマンス事件」、54年「硫酸事件」。特別措置法の前半期(69～90年)、同後半期(90年ごろ～2000年代はじめ)、法終了から現在まで(02～19年)の特徴を分析した。

意識変化の理由として①特別法の終了。それに伴う運動の変化②公的機関による人権意識の高まりを導く啓蒙の持続的展開。公的な場での部落を差別する言動を認めない社会の形成＝「何らかの理由・要因」の封じ込め③伝統的共同体・地域社会の崩壊＝「何らかの理由・要因」の生産構造の喪失を挙げた。

最後に、「丁寧な人権意識の進化をめざす取り組みと、＜多様性(ダイバーシティ)＞と＜寛容(トランス)＞による部落内外の交流・相互理解によって近い将来、必ず消滅すると考える」と述べ、話を終えた。

ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター

〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail:info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/